

ホームページの背景は、黒谷和紙をイメージしたデザインを使用しています。

誰もが見やすい機能が満載

今回のリニューアルは、誰一人取り残さない情報発信を目指しました。

見やすく読み間違いが少ない「UDフォント」を採用。また「音声読み上げ」や「ふりがな」機能のほか、難しい言葉を自動的に言い換えたり解説したりする「やさしい日本語」機能を搭載しました。

このほか英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ベトナム語の5言語に自動翻訳することも可能です。
※これらの機能は、機械的な自動変換サービスを使用しているため、固有名詞などが正しく変換されないことがあります。

スマートフォンでも見やすさそのまま

スマートフォンでの閲覧を意識したデザイン構成を採用。スマートフォンで各メニューを表示したいときは、右上のマークをタップして表示してください。



人気のコーナーはピックアップに集約

市民から特に人気のある項目を画像やイラストで表示します。画像はスライド式で2月1日時点では市の概要や市長の部屋、市議会、天文館パオ、消防本部、市立病院など12項目を掲載しています。

バナー広告を募集しています！

新しくなった市のホームページで事業のPRをしませんか。市のホームページのアクセス数は、令和元年度の約45万件から令和3年度の約156万件と約3倍。ホームページでのPR効果は抜群です。

バナー広告の申し込みは、市のホームページ（記事ID検索で921と入力してください）で確認するか、秘書広報課 ☎(42)4205までお問い合わせください。



注目情報は大きな画像でPR

特にお知らせしたい内容は写真やイラストで大きくPRしています。画像をクリックすると関連するページに移動します。

記事をより探しやすくなりました！

目的の記事を見つけやすくするため、次の機能を追加しました。

①記事ID検索

各ページに付された記事ID（1～4桁の番号）を入力します。3月号から広報紙に記事IDを記載し、広報紙に書ききれない内容をホームページでお知らせします。

②よく見られているキーワード

市民に関心の高いキーワードを設定。書かれているキーワードをクリックすると関連する記事が見つかります。

③組織から探す

市の担当部署を選んで記事を探せます。

④地図から探す

施設を選ぶと地図上に位置が表示されます。市の各施設のほか、避難所やAEDの設置場所など緊急時に役立つ情報を探せます。

⑤よくある質問から探す

市に寄せられる質問と回答を掲載しています。順次情報を追加し内容を充実させます。

⑥利用者別に探す

妊娠や入学、就労、引っ越し、介護などライフシーンに応じて必要な情報を探せます。

URLの変更にご注意ください

トップページのURL（<https://www.city.ayabe.lg.jp>）以外のアドレスは全て変わります。アクセスの多い一部のページは4月中旬まで自動転送します。各記事にリンクを貼っている人はアドレスの変更をお願いします。

市は11年ぶりにホームページをリニューアル。使いやすくなった新しいホームページの特長を紹介します。

※画像のイメージは変更することがあります。

令和5年4月から 下水道使用料を改定します

市は、下水道事業の経営状況を踏まえ、平成29年度から据え置いてきた使用料を改定します。将来にわたって安定した運営を続けていくため、使用料負担についてご理解をお願いします。

一般会計の繰り入れ約10億

使用料で賄うのが原則である維持管理費のうち、使用料が占める割合は61・2割。不足分は一般会計の繰入金などで運営し、その額は10億円にもなります。初期に整備した施設の老朽化に伴う改築



上野会長＝写真中央＝から答申を受ける山崎市長（令和2年度）

7月請求分から新料金に

今回の使用料改定では▽公共下水道▽農業集落排水▽合併処理浄化槽の使用料単価を2割値上げしますⅡ左表参照。合併処理浄化槽は、各家庭の設備に対する電気

や更新などにも必要になり、維持管理費は年々増加しています。また、本市の汚水処理人口普及率（※）は85・6割（令和3年度末時点）。全国の自治体と比較しても低い水準であり、今後も下水道の整備を進めなければなりません。

市は、こうしたことを踏まえ、財政バランスを改善し経営基盤を強化するため、使用料改定案を12月定例会に提案。市議会で可決され、来年度から使用料を改定します。

改定後の使用料

新使用料の単価表

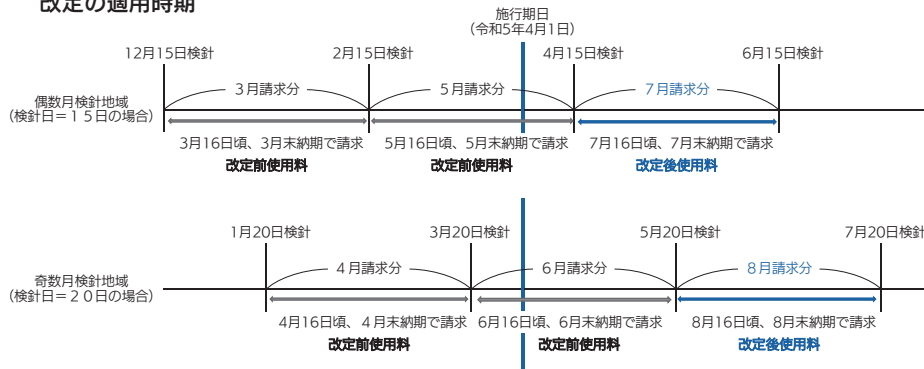
下水道料金（2カ月当たり、税抜き）				
従量料金	汚水量	新単価	旧単価	改定率
	1～20㎡	48円	40円	
	21～40㎡	132円	110円	
	41～200㎡	240円	200円	
	201～500㎡	312円	260円	
	501㎡以上	336円	280円	
基本料金		2,400円	2,000円	

計算例 （2カ月当たり使用水量28㎡ の場合）

現行	改定後
基本料金＝2,000円 40円×20㎡＝800円 110円×8㎡＝880円 計＝3,680円 （税込み）4,048円	基本料金＝2,400円 48円×20㎡＝960円 132円×8㎡＝1,056円 計＝4,416円 （税込み）4,857円

→ 1使用期（2カ月）当たり、809円の増加

改定の適用時期



※下水道使用料は、水道水を使用している場合には水道の水量に基づいて算定します。検針は隔月（2カ月に1回）で行い、検針月の翌月に使用料を請求します

暮らしを支える 下水道の役割

生活環境が良くなります

トイレを水洗化することによって、衛生的で快適な生活環境が確保されます



河川の水質を保全します

家庭や事業所等から出る汚水を、下水処理場できれいな水にして河川などに放流しています

浸水からまちを守ります

道路や宅地等に降った水を速やかに排除します。また、内水を河川に放流するポンプ場等を整備。浸水被害の軽減を図ります



本市の下水道事業

公共下水道

主に市街地の下水を排除・処理するために市が管理する下水道。汚水は、下水処理場に集めます



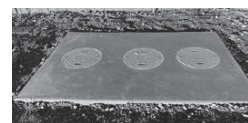
農業集落排水

集落内の汚水をきれいに処理する施設で、農村地域の生活環境を向上させます。市内11の地域が対象です



合併処理浄化槽

建物ごとに設置され、家庭から出る汚水を処理する設備



※公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設を利用できる人口の割合

料金負担分として、税込み1,000円を使用料から差し引きします。使用料の改定は4月1日に施行。ただし、3月以前から継続して使用している場合は、7月以降の請求分から値上げになりますⅡ5面。なお、水道料金の改定はありません。

コロナ禍で2年先送りに

使用料改定は、消費税の増税以外では平成29年度に実施。このとき、令和2年度までを期間とした算定を行いました。令和2年度の

上下水道審議会では「概ね2割程度の改定が適切」と答申を受けましたが、コロナ禍の市民生活や市内経済の状況を考慮し、改定を見送りました。今回の改定は、総務省の「今後の下水道財政のあり方に関する研究会」が示す使用料、月20立方メートル当たり3,000円に沿った金額としています。

市は、計画的な事業の推進と経費削減により使用者の負担を軽減するとともに、一般会計からの繰入金金を抑制し、さまざまな施策の充実に努めます。